

# 延慶本『平家物語』〈大政入道他界事〉と『宝物集』

富永侑里

一

たとえば覚一本でいえば巻六、『平家物語』前半の終わり近くに清盛の死去を語る〈入道死去〉の段が置かれる。平家の凋落を強く印象づける重要なエピソードで、その凄絶な病状、北の方二位殿の見た閻魔庁の使いの夢の挿話に続け、清盛の「あつち死」と経の島への納骨までを描いている。平家諸本の間では、細かに見れば種々の異同があるが、特に大きく異なる話題をもつのは延慶本であり、清盛の死に「宿運忽ニ尽」きたとの評を記した後、以下のような独自記事を記す。

摩訶止観ニハ、「冥々トシテ独リ行、誰訪ハム是非一。所有ノ財産、徒ニ為ルト他ノ有ニト」明シ、俱舎論ニハ、「再生汝今過ヌ盛位」。死テ遂ニ将ニ近ク炎魔王ニ。欲ニ往ント前路ニ、无資粮一、求ニ住ニコトヲ中間ニ、无シ所止」ト申テ、炎魔王

ノ使ハ、高貴ヲモキラワズ、魂ヲウバウ獄卒ハ賢愚ヲエラブ事ナシ。楊貴妃、李婦人ノ妙ナリシ姿、牛頭馬頭ハナサケヲノコサズ。衣通姫、小野小町ガ心ノヤサシカリシ、阿妨「羅」刹ハ恥ル事モナカリキ。秦始皇ノ虎狼ノ心アリシ、梁武王ノ勇ノタケカリシ、頼光、頼信ガ計事ノ賢カシモ、冥途ノ使ニハ叶ハザリキ。昔シ金峯山ノ日蔵聖人ノ、无言断食ニシテ行ヒスル間、秘密瑜伽ノ鈴ヲニギリナガラ、死入タル事侍ケリ。地獄ニテ延喜御門ニ会マヒラセタル事アリキ。「地獄ニ来ル者、二度閻浮提ニ帰ル事ナシトイヘドモ、汝ハヨミ返ベキ者也。我、父寛平法皇ノ命ヲタガヘ、无実ヲ以テ菅原右大臣ノ流罪セシツミニヨリテ、地獄ニ落テ、苦患ヲ受ケ。必「ズ」我王子ニ語テ、苦ヲスクフベシ」ト仰有ケレバ、畏テ承ケルヲ、「冥途ハ罪ナキヲ以テトス。聖人我ヲ敬フ事ナカレ」ト、被仰ケル事コソ悲シケレ。賢王、聖主、猶地獄ノ苦患ヲ免レ

給ハズ。何況入道ノ日比ノ振舞ノ体<sup>ニテ</sup>思<sup>ニ</sup>。後世ノ有  
サマ、サコソハオワシマスラメト思遣コソ糸惜ケレ。

(延慶本注釈の会編『延慶本平家物語全注釈』による。

「」内は校訂本文)

右の引用箇所について詳説する前に、まず先に述べておきたいのは、『平家』と『宝物集』との関係についてである。古くは、灌頂巻の成立論として宝物集と平家物語との関係が取り沙汰されてきたが、平家物語同様、多様な異本群を有する宝物集について、その影響を緻密に論ずるためには、まず宝物集の伝本整理が必要であった。ゆえに、小泉弘氏が宝物集の伝本系統を整理する中で、四部合戦状本に影響を与えた宝物集テキストを第二種七卷本系の一本であるうことを説いたことは、両者の関係を論ずるうえでの画期をなすものであった。

宝物集の各種伝本の紹介、提供を承けて、新たに「延慶本」との関係に注目した武久堅氏は、延慶本の全体に眼を配り宝物集依拠の箇所を洗い出し、そこに用いられた宝物集が「第二種七卷本」系の中でも「身延山久遠寺本」祖本に絞られるという論を導き出した。また、武久論を踏まえた上で、「延慶本」と「四部合戦状本」と、各々が依拠した宝物集の位相差を浮かび上がらせようとした今井正之助氏の論がある。以上が、平家物語と宝物集との関係に

かわかる主要な先行研究である。ただし、その後の研究の進展により、『宝物集』の新しい伝本の紹介があり、諸本関係の捉え方も変わってきた。これを踏まえ、延慶本前掲箇所について見ていくこととする。

先に挙げた「延慶本」第三本(第六帖)の独自記事は、大きく分けて四つのエピソードで構成されている。

- ① 摩訶止観の引用
- ② 俱舍論の引用
- ③ 閻魔王の使い
- ④ 日藏聖人の説話

この四つのエピソードについて、改めて宝物集の諸本にあたり直し、延慶本「入道死去」の段においてはどの諸本が一番近い表現をしているのかについて再度検証してみることとする。この四つの記述がある諸本のうち、先行研究で取り上げられている「第二種七卷本」から見てみる。使用するテキストは「身延山久遠寺本」<sup>4)</sup>、「吉田幸一氏蔵九冊本」<sup>5)</sup>、そして先行研究の発表以降に公刊された「吉川泰雄氏蔵本」を加えることとする。参照の便のため、依拠したテキストの頁をも示した。

まず、「身延山久遠寺本」から引用する。「身延山久遠寺本」は抜き書き本であり、四つのうち②に関しては該当する記事がない。

① 摩訶止観云。冥々トシテ独リ行ク誰訪ニ是非ノ所有ノ財産徒  
ニ為ニ他ノ有ニイヘリ。

(第二分 五三頁)

② 焰魔王ノ使ハ高貴ヲモキラハス。無常ノ殺鬼ハ賢愚ヲ  
モ不簡ハ。堯帝・舜帝ノ賢主。音ニノミソ聞ヘ給フ。

延喜・天曆ノ聖ノ帝。影ヲタニモ残シ給ハス。三平三  
道ノ臣。亦復如是。楊貴妃・李夫人ノタヘタリシ姿ヲ。  
牛頭馬頭情ヲモノコサス。衣通姫・小野小町カ艶シカ  
リシ。阿妨羅刹ハ恥ル事モ無リキ。秦ノ始皇カ虎狼ノ  
心アリシ。梁ノ武王ノ勇ミタケカリシ。頼光・頼信カ  
ハカリコトノ賢カリシ。維衡・頼頼カ人ニヲチラレシ。  
一人モ留ル事無ク。皆ニ途ノ故郷ヘカヘリキ。

(第二分 五三頁)

④ 金峯山ノ日藏聖人カ無言斷食ニテ行ナヒシケル程ニ秘  
蜜瑜伽ノ鈴ヲニキリナカラ死ニ入タル事侍リケリ。地  
獄ニシテ延喜ノ聖主ニ奉テ値ケレハ。帝ト。聖人ヲ  
見テ言ク。地獄ニ來ル者ノ再ヒ人間ニ帰事ナシ。汝ハ  
ヨミカヘルヘキ者也。我レ。父寛平法王ノ為ニ不孝ナ  
リキ。又。無実ヲモテ菅原右大臣ヲ流罪シタリキ。此  
罪科ニヨリテ。今地獄ニヲチテ苦患ヲウク。必ス我王  
子ニカタリテ苦患ヲ弔ヘシ。ト仰有ケレハ。畏テ承ケ  
レハ。冥途ハ罪無ヲモテ主ルシトス。聖人我ヲ敬事ナ

カレ。ト仰セラレケルコソ悲ク侍レ。

(第二分 三九頁)

次に、「吉田幸一氏所藏本」から引用する。

① 摩訶止観には、冥々独行 誰訪是非 所有産 徒為他  
有

(卷二 一一一頁)

② 天親菩薩の俱舍論には、いまだ死せざるさまに、中有  
の有りさまをば申てぞ侍るめる。

再生汝今盛位 至哀將近焰魔王 欲往前路無資糧  
求住中間無所止

(卷二 一一三頁)

③ 焰魔王の使は、かうきをもきはらず。無常の殺鬼は、  
賢愚をもえらばず。堯帝・舜帝のけん主、音にのみき  
こえ給ふ。延喜・天曆のひじりの御門、かげをだにも  
残し給はず。三平三道の臣、又々かくのごとし。揚貴  
妃・李夫人の妙なりし姿、牛頭馬頭は情をものごとず。  
衣通姫・小野小町がやさしかりしも、あばう羅せつは  
はづる事なかりき。秦の始皇が虎狼の心ありし、梁武  
王のいさみたけかりし、頼光・頼信がはかりごとのか  
しこかりし、維衡・致頼が人におぢられし、一人もとゞ  
まる事なく、皆三途の古郷へ帰りにき。

(卷二 一一三頁)

④ 金峯山の日藏上人は、無言斷食にて行じけるほどに、秘密瑜伽の鈴をにぎりながら死入り侍りける。地ごとくにして延喜の聖主にあひ奉り、御門、上人を見給ひてのたまはく、地獄に来るもの、ふた、び人間に帰る事なし。汝はよみがへるべきものなり。我、父寛平法皇の為に不孝なりき。又、無実をもつて菅原大臣を流したりき。此ざいくはによりて、今地獄に落ちてくげんをうく。必皇子にかたりて苦げんをとむらふべし、と仰事ありければ、かしこまりて承りければ、途土には罪なきをもつてあるじとす。上人我をうやまふ事なかれ、と仰られけるこそかなしく侍りつれ。

(巻二 八八頁)

最後に、「吉川泰雄氏蔵本」から引用する。

① 摩訶止観には、

冥々独行 誰訪是非 所有産 徒為他有

(巻第二 八七頁)

② 天親菩薩の俱舍論には、いまだ死せざるさきにだに、中有のありさまをば申てぞ侍るめる。

再生汝今遇盛位 至衰將近焰魔王  
欲往前路無資糧 求住中間無所止

(巻第二 八八頁)

③ ゑんま王の使は、高貴をもきはらず。無常の殺鬼は賢

愚をもえらばず。堯帝・舜帝の賢主音にのみきこえ給ふ。延喜・天曆の聖の御門、かけをだにもこのし給はず。三平・三道の臣、又々かくのごとし。楊貴妃・李夫人の妙なりし姿、牛頭馬頭は情をものこさず。衣通姫・小野小町がやさしかりしも、阿防羅利ははづる事なかりき。秦の始皇が虎狼の心ありし、梁武王のいさみたけかりし、頼光・頼信が謀のかしこかりし、維衡・致頼が人におぢられし、一人もとまる事なく、皆三途の古郷へかへりにき。

④

金峯山の日藏上人は、無言斷食にて行じけるほどに、秘密瑜伽の鈴をにぎりながら死入り侍りける。地獄にして延喜の聖主にあひ奉る。御門、上人を見給ひてのたまはく、「地獄に来るもの、ふた、び人間に帰る事なし。汝はよみがへるべきものなり。我、父寛平法皇のために不孝なりき。また、無実をもつて菅原右大臣を流罪したりき。この罪科によりて、今地獄に落ちて苦患をうく。かならず皇子にかたりて苦患をとぶらふべし」と仰事ありければ、かしこまりてうけ給ければ、「冥途には罪なきをもつてあるじとす。上人われをうやまふ事なかれ」と仰られけるこそかなしく侍りつれ。

(巻第二 六九頁)

ここでは、「第二種七卷本」のうちの三つの諸本を比較して、「延慶本」と異なる部分について、漢字の異なりについては問題としないこととし、傍線を引いている。これらの比較から、先行研究にもあるように、この「第二種七卷本」の説話に依拠した可能性は、かなり濃厚であると言える。引用箇所に限っていえば、比較した三本はほぼ同文と認めやすく、傍線が所々に見られることから、「延慶本」がそのまま引用するという形を取っていないことが分かる。

## 二

ここでもいまさらながら『宝物集』諸本について少々触れておく。『宝物集』は一巻本・二巻本・三巻本・七卷本・九卷本という巻数の異なる多様な伝本が存在する作品である。それらのうち、書陵部蔵の「一巻本」が伝康頼自筆と言われ、自筆ではなくても、その時代をさして下らない頃の写しということで、「一巻本」が最初の形であることは動かないとされる。ところが、「二巻本」、「三巻本」、「七卷本」は、必ずしも巻数の少ない方が古態とは言えないのだが、「二巻本」・「三巻本」には中世にさかのぼる書写の本がない。

小泉氏の分類では、「七卷本」は「第一種」と「第二種」

と二系統に分かれるが、その後の研究の進展により、「第一種」とされる元禄六年刊の整版本を、形式上同じ七卷本立てであるというだけで「七卷本」という同じ枠に括るのは妥当ではないとの見解も示されており、ここではこれ以上問題としない。「第二種七卷本」については、その成立が「一巻本」について古く、全巻揃いではないものの古写本零本の存在からも鎌倉期までさかのぼるであろうとする考えが、小泉氏によつて提示されていた。ところで、宝物集の影響の及んだ作品の究明が進むなかで、宝物集各系統伝本の本文比較が緻密化することにより、「身延山久遠寺本」ほかの現存する「第二種七卷本」が登場する、そのもう一段階前には、おそらく「第二種七卷本」と同程度の記述量を備えながら、現存本と表現をやや異にする祖本が存在していたらしいことが明らかとなつてきた。そのような流れをうけて諸本本文の比較検討をされた長尾理恵子氏<sup>10</sup>は、「三巻本」のうち「片仮名古活字三巻本」と称される系統の伝本と「第二種七卷本」とにかかわり、「片仮名古活字三巻本」印行の際にもととなつた宝物集は、かなり古い形態を留めたものであり、同時に第二種七卷本の祖本に極めて近いものと考えられる、「片仮名古活字三巻本」のもと本が第二種七卷本祖本に極めて近いと思われる古いものである」との見解を示された。

ここでいう「片仮名古活字三卷本」は、刊時不明ながら慶長十四年（一六一〇）の識語を有する伝本が存在<sup>11</sup>することから、同年以前に刊行されていることは確かながら、このような内容の伝本の成立はやはり慶長十四年以前としかわかっていない。ところが、「片仮名古活字三卷本」が「身延山久遠寺本」の本文と密接な関わりがあることは、久遠寺本の紹介とともに既に指摘されていることであつた<sup>12</sup>。宝物集諸本の展開と分岐については、現在でも見解は分かれているのだが、「身延山久遠寺本」の親本もしくはそれを溯る祖本から、「片仮名古活字三卷本」が分かれた可能性が高い<sup>13</sup>。

先に触れたように、「大政入道他界事」の場面においては②の俱舎論に関する記述が「身延山久遠寺本」には存在しないが、抜き書き以前の親本には、②の記述が存在していた可能性が高いと推測できる。ただし、その本文は「吉田本」・「吉川本」に近いものであつたのか、「片仮名古活字三卷本」のごときものであつたのかは、もはや分からない。だが、延慶本がこの挿話を描く際に用いた『宝物集』は、「片仮名古活字三卷本」に近い本文を有していたと思われる。次に示すように、「片仮名古活字三卷本」には①～④の記述がすべて存在している。

① 摩訶止観ニハ冥々トシテ獨行ク誰カ訪是非ヲ所有ノ財

産ハ徒ニ成佗ノ有ト云リ

（上巻四〇ウ）

② 俱舎論ニハ再生汝今過盛位死遂將近焰魔王欲往前路無資糧求住中有無所止ト云リ

（上巻四〇ウ）

③ 炎魔王ノ使ハ高貴ヲモ不嫌魂ヲ奪フ獄卒ハ賢愚ヲモ捨ル事ナシ堯帝舜帝賢王音ノミ聞ヘ給ヘリ 又延喜天曆ノ御門影ヲタニ残シ給ハス三平三道四納言又々如是揚貴妃李夫人妙ナリシ姿牛頭馬頭ハ情ヲモ残サス衣通妃小野小町カ心ノヤサシカリシヲモ阿防羅刹ハ恥ル事モナシ秦ノ始皇ノ虎狼ノ心有シ梁ノ武帝武勇ノタケカリシ頼光頼信カ謀ノ賢カリシ雉衝致頼カ人ニ怖ラレシ一人モ留マル事ナシ皆三途ノ古郷ヘ歸ニキ

（上巻四〇ウ～四一オ）

④ 金峯山ノ日藏聖人無言断食ニテ行ル間秘密瑜伽ノ鈴ヲ奉リナカラ死ニ入タル事有キ地獄ニ行テ延喜御門ニ奉相ケルニ地獄ヘ落ヌル者二度娑婆ニ歸ル事ナシト御門被仰テ去レトモ汝蘇ルヘキ者也我ハ父寛平法皇ノ御命ヲ背タテマツリ無實ヲモツテ菅承相ヲ流シタリシ罪ノ故ニ今地獄ニ落テ苦患ヲ受也必ス我カ王子ニ此有様ヲ語テ苦ヲ救ヘシト被仰ケレハ聖人畏テ承ル其時御門ノ仰ニ冥途ニハ罪ナキヲモツテ主トス汝我ヲ敬フ事勿レ

(上巻三四ウ〜三五オ)

先行研究でも言及されているように、この「片仮名古活字三卷本」の四つの記述は、「身延山久遠寺本」に本文が類似していることが分かる。ここで、「延慶本」と違う箇所は傍線を引いてみると、比較した三つの「第二種七卷本」が「延慶本」と異なる点とほぼ同一の箇所に線が引かれていることが分かる。他の箇所に関しても、言葉のニュアンスが違うだけで、内容が異なるわけではない。四角で囲った部分に関しては、「第二種七卷本」とは異なるが、「延慶本」と同一の表現をしている箇所である。特に注意すべきは、「延慶本」が「魂ヲウバウ獄卒」と記す所を「第二種七卷本」諸本ではいずれも「無常の殺鬼」としている点である。

## 三

「地獄記述と罪業意識」という視点から「延慶本」を論じられた吉田后希氏<sup>14</sup>によると、「魂ヲウバウ獄卒」は『地藏十王経(地藏菩薩発心因縁十王経)』の説く「奪魂鬼<sup>15</sup>」を指すものと考えられるとする。日本人の死後の世界の觀念の形成に大きな役割を果たした十王信仰は、中国撰述の

偽経とされる『預修十王生七経』(閻羅王授記四修逆修生七往生浄土経<sup>16</sup>とも)と、この影響下に日本で撰述された『地藏十王経』により広まったようで、前者は平安期には日本に伝わっていたらしく、また後者も平安末から鎌倉期には成立しており、両書が並ぶ形で逆修や追善の仏事における唱導を通じて、日本の中世社会に広く受容された<sup>16</sup>。文脈から考えても、ここで『地藏十王経』の「奪魂鬼」が出てくることに違和感はなく、この語の由来についての指摘は正しいと思われる。

「奪魂鬼」の名は『預修十王生七経』には見えず、『地藏十王経』にのみ見えるものではあるが<sup>17</sup>、たとえ偽経とはいえ、この表現も確かなよりどころのある言い回しであったことが知られる。また、もう一方の「無常の殺鬼」だが、これは新日本古典文学大系の脚注に記されるように『往生要集』大文一の五の「無常の殺鬼は豪賢を扱はず、危脆にして堅からず、恃怙すべきこと難し」(日本思想大系『源信』)による語で、更に溯れば引用部直前の「止観に云ふが如し」と明かされているように、『摩訶止観』巻七上由来の文句であり、これもはつきりとした典拠をもつことばであった。このように見えてくると、『宝物集』諸本での表現の分岐は、一方がもう一方の典拠により表現を塗り替えたことにより生じたものであらうと推測される。そして、改めて延慶本

に戻らば、「延慶本」が『地藏十王経』を独自に引いたと考えるよりは、「片仮名古活字三卷本」に近い本文の『宝物集』が参照されたと考えの方が妥当であろうと思う。

ただし、利用された『宝物集』は現在の「片仮名古活字三卷本」ではなく、やはり「身延山久遠寺本」に近い「第二種七卷本」の祖本であろう。「延慶本」独自記事の成立をいつと考えるべきか、それはまた別に考える必要があるが、そこに利用された『宝物集』は「片仮名古活字三卷本」的な本文を未だ多く有する、古態を残した「第二種七卷本」祖本であるうことを確認しておきたい。

#### 注

- 1 小泉弘「古鈔本宝物集研究篇」（角川書店、一九七三年）
- 2 武久堅「宝物集と延慶本平家物語―身延山久遠寺本系祖本依拠について―」（同「平家物語成立過程考」桜楓社、一九八六年。一九七五年初出）
- 3 今井正之助「平家物語と宝物集―四部合戦状本・延慶本を中心に―」（『長崎大学教育学部人文科学研究報告』第三十四号、一九八五年）。同論においても、延慶本の当該段と宝物集諸本との詳細な本文比較が基礎作業としてなされているのだが、当該段だけに絞った検討ではないこと、四部本と延慶本との関係という主題をめぐる論であることから、逆にわかりにくくなっている面がある。

- 4 瓜生等勝『身延山本宝物集と研究』（未刊国文資料刊行会、一九七三年）。なお、小泉弘『古鈔本宝物集』の影印も参照した。
- 5 吉田幸一・小泉弘『寶物集九冊本』（古典文庫、一九六九年）
- 6 小泉弘・山田昭全・小島孝之・木下資一『新日本古典文学大系 宝物集 閑居友 比良山古人靈託』（岩波書店、一九九三年）
- 7 山田昭全「宝物集元禄本文考―三卷本・平活本・七卷本の混合状態を探る―」（『国語と国文学』第七十九卷第十号、二〇〇二年）
- 8 注1前掲書。
- 9 諸本系統の見直しに大きな影響を及ぼした代表的な論として、今野達「続教訓抄と宝物集―宝物集伝流考補遺」（『今野達説話文学論集』勉誠出版、二〇〇八年。一九八一年初出）がある。
- 10 長尾理恵子「宝物集第二種七卷本考 本文の発達をめぐって」（『横浜国大國語研究』第十号、一九九二年）
- 11 川瀬一馬『増補古活字版の研究』（ABAJ、一九六七年）四〇三頁。
- 12 瓜生氏注4前掲書。
- 13 黒田彰「身延文庫蔵宝物集零本について」（同『身延文庫宝物集中巻（付片仮名古活字三卷本）』和泉書院、一九八四年）により新出の伝本が紹介されたことから、伝本の捉え方の再考が進みつつある。
- 14 吉田后希「延慶本平家物語の一性格―地獄記述と罪業意識の視点から―」（『同志社国文学』第八十二号、二〇一五年）
- 15 『地藏十王経』の該当箇所を国訳一切大蔵経により示せば、



「一切の衆生の命終に臨む時、閻魔法王は閻魔卒を遣す。一を奪魄鬼と名け、二を奪精鬼と名け、三を縛魄鬼と名く。即ち三魂を縛して門闕の樹下に至る」(『國訳一切經印度撰述部 大集 部五』大東出版社、一九七三年改訂版)とある。

16 本井牧子「十王經とその享受(上・下)―逆修・追善仏事における唱導を中心に―」(『國語国文』第六十七卷第六号・七号、一九九八年)

17 『預修十王生七經』は、『新編卍統藏經』第一五〇冊(新分豊出版、一九九四年)によった。